

**第4期函館市介護保険事業計画に基づく特定施設入居者生活介護および  
地域密着型サービス提供事業者の選定の結果について（平成22年2月10日締切分）**

平成21年12月21日から平成22年2月10日まで公募しておりました、特定施設入居者生活介護および地域密着型サービス提供事業者について、「介護保険サービス提供事業者の選定に関する有識者会議」の選定を受けて、函館市として決定しましたので、その結果をお知らせいたします。

**1 事業者の募集について**

第4期函館市介護保険事業計画（平成21～23年度）（以下「計画」）に基づき、サービス提供事業者を公募しました。

**2 公募，選定までの経過**

- ・平成21年12月21日（月） 説明会開催
- ・平成22年 2月10日（水） 事業計画書の提出期限
- ・平成22年 2月22日（月）、23日（火） 有識者会議による事業者ヒアリング，選定
- ・平成22年 2月24日（水） 地域包括支援センター運営協議会での協議
- ・平成22年 3月 2日（火） 選定事業者の決定

**3 各事業の公募数等**

区 分		西部	中央部	東中央部	北東部	北部	東部	計
【混合型】 特定施設入居者生活介護 (有料老人ホーム，適合高専賃等)	公募数(人)	定員54(利用定員27)						54
	応募数(法人)	3						3
	選定数(法人)	0						0
	今後募集数(人)	定員54(利用定員27)						54
認知症対応型共同生活介護 (認知症高齢者グループホーム) +小規模多機能型居宅介護	公募数(か所)	-	-	-		-	1	1
	応募数(法人)	-	-	-		-	5	5
	選定数(法人)	-	-	-		-	1	1
	今後募集数(か所)	0	0	0		0	0	0
地域密着型特定施設入居者生活 介護(29人以下介護専用型) +小規模多機能型居宅介護	公募数(か所)	1	1	-	2	1	-	5
	応募数(法人)	1	1	-	2	2	-	6
	選定数(法人)	0	1	-	1	0	-	2
	今後募集数(か所)	1	0	0	1	1	0	3

利用定員とは、入所定員のうちの要支援・要介護者の入居割合を50%として算定したものの。

#### 4 追加募集等について

計画に対する不足分については、平成22年度に再度公募する予定です。

ア 特定施設入居者生活介護 入所定員 54人(利用定員 27人)

イ 地域密着型サービス

・地域密着型特定施設入居者生活介護+小規模多機能型居宅介護

3か所(西部,北東部,北部)

募集の内容や時期等については、対象法人に案内するとともに、市のホームページにより周知します。

### 選定までの経過等

#### 1 公募したサービスの種類

##### (1) 特定施設入居者生活介護

有料老人ホーム、適合高専賃等において、入居している要介護者等に対し、当該施設の設置者自らが、入浴、排せつ、食事等の介護その他の日常生活上の世話や機能訓練などを提供するサービス

##### (2) 地域密着型サービス

介護が必要な状態になってもできる限り住み慣れた地域において、なじみの人間関係のなかで生活を継続することができるよう、24時間体制で支えるため、日常生活圏域(函館市は6圏域)を単位として提供するサービス

ア 小規模多機能型居宅介護

「通い」を中心として、利用者の様態や希望に応じ、随時「訪問」や「泊まり」を組み合わせて、入浴、排せつ、食事等の介護その他の日常生活上の世話や機能訓練を行い、在宅での生活の継続を支援するサービス

イ 認知症対応型共同生活介護(認知症高齢者グループホーム)

家庭での介護が困難であるものの、比較的安定期にあり、共同生活を送ることができる程度の認知症の高齢者等に対する日常生活上の世話や機能訓練などを行い、生活機能を維持・改善させるためのサービス

ウ 地域密着型特定施設入居者生活介護

特定施設入居者生活介護のうち、定員が29人以下の介護専用型の施設に入居している要介護者に対し、入浴、排せつ、食事等の介護その他の日常生活上の世話や機能訓練などを提供するサービス

#### 2 事業者の公募

##### (1) 応募資格

介護保険法に規定する各サービスの提供事業者としての要件を満たす法人

##### (2) 説明会の開催

応募資格を有する次の法人に案内したほか、市のホームページにより周知しました。

ア 案内対象（189法人）

- ・市内の社会福祉法人
- ・市内の医療法人（有床の病院・診療所を有する者）
- ・市内で介護サービスを提供している事業者
- ・その他，選定対象事業の整備について相談があった事業者

イ 開催日等

平成21年12月21日（月）開催 46法人出席

(3) 質問の受付

1月22日まで質問を受け付け，随時，回答を市のホームページにて公表しました。

(4) 事業計画書の受付

ア 計画書の記載内容

- ・サービス提供事業者の概要（所在地，代表者名，事業内容など）
- ・事業の概要（土地・建物の所有状況，事業の定員，事業費など）
- ・サービスの内容（管理者の経歴，職員配置，入所者・利用者への処遇など）

イ 提出期限

平成22年2月10日（水）

### 3 有識者会議による評価，選定

事業者の選定にあたっては，学識経験者と福祉部長の5名の委員で構成する介護保険サービス提供事業者の選定に関する有識者会議において，評価，選定しました。

（設置要綱 別紙のとおり）

(1) 有識者会議の開催

平成22年2月22日（月），23日（火）：事業者に対するヒアリング  
事業者の選定

(2) 書類審査

応募事業者から提出された書類の内容から，評価基準に基づき，各委員が1次評価しました。

(3) ヒアリング審査

事業計画の熟度や記載内容の具体性などについて，応募事業者からのヒアリングを実施し，書類審査を含めて最終評価しました。

(4) 評価と選定の結果

評価基準に基づき，事業の運営状況や整備計画，資金計画の内容などに関する評価項目について，有識者会議の各委員（福祉部長を除く）がAからEまでの5段階で評価・採点し，最終評価の結果を踏まえ，委員の合議により，100点を超えた法人のうち，各委員の評価の平均点が最も高い法人を選定しました。

ア 特定施設入居者生活介護

(ア) 選定結果

入所定員54人(利用定員27人)の公募数に対し、3法人から応募がありましたが、いずれの法人も100点を超えなかったため、選定されませんでした。

選定結果	順位	評価	事業者名	入所定員	利用定員	事業開始予定年月
-	1	95.0点	A			
-	2	86.0点	B			
-	3	79.0点	C			
選定合計				0人	0人	

(イ) 評価基準の内容

(単位：点)

評価基準		配点
<b>1 現在の事業の状況と福祉事業への参入について</b> <b>A (新規に有料老人ホーム等を新設し、指定を受ける場合)</b>		60
現在の事業の運営状況や有料老人ホーム等の運営への参入の意図などについて評価した		
<b>1 現在の事業の状況と福祉事業への参入について</b> <b>B (既に運営している有料老人ホーム等が指定を受ける場合)</b>		60
有料老人ホーム等の運営状況や特定施設となることによる現入居者への影響について評価した		
<b>2 指定を受ける有料老人ホーム等の事業計画について</b>		50
高齢者の介護に関する知識や経験、福祉の理念、事業費や借入金、償還計画等をはじめ、職員の配置や資質向上への取り組みなどのほか事業の計画について評価した		
<b>3 指定を受ける有料老人ホーム等の入居者の処遇について</b>		70
入居の要件や施設における年間行事、自己評価や第三者評価などの取り組みについて評価した		
<b>4 指定を受ける有料老人ホーム等の立地環境について</b>		20
公共交通の利便性などの周辺環境や敷地の面積などについて評価した		
合 計		200

項目1については、A(新規施設)かB(既存施設)かによりいずれか一方を選択

イ 地域密着型サービス

(ア) 選定結果

**【認知症対応型共同生活介護 + 小規模多機能型居宅介護（東部地区）】**

- ・ 1か所の募集に対し，5法人から応募があり，うち3法人が100点を超えたため，評価が最も高い1法人を選定しました。

選定結果	順位	評価	事業者名	小規模多機能型			認知症対応型	事業開始 予定年月
				登録定員	通所	泊まり	定員	
選定	1	106.0点	有限会社 時館	25人	15人	9人	18人	H22.11
-	2	105.3点	D	/	/	/	/	/
-	3	104.8点	E	/	/	/	/	/
-	4	56.5点	F	/	/	/	/	/
-	5	49.0点	G	/	/	/	/	/

**【地域密着型特定施設入居者生活介護 + 小規模多機能型居宅介護】**

- ・ 西部地区は1か所の募集に対し，1法人から応募があったものの，100点を超えなかったため，選定されませんでした。
- ・ 中央部地区は1か所の募集に対し，1法人から応募があり，100点を超えたため当該法人を選定しました。
- ・ 北東部地区は2か所の募集に対し，2法人から応募があり，100点を超えた1法人を選定し，100点を超えなかった1法人は選定されませんでした。
- ・ 北部地区は1か所の募集に対し，2法人から応募があったものの，いずれの法人も100点を超えなかったため，選定されませんでした。

圏域	選定結果	順位	評価	事業者名	小規模多機能型			特定施設	事業開始 予定年月
					登録定員	通所	泊まり	定員	
西部	-	1	53.5点	H	/	/	/	/	/
中央部	選定	1	116.5点	社会福祉法人 函館大庚会	25人	15人	7人	29人	H23.3
北東部	選定	1	104.5点	平和興産株式会社	25人	15人	9人	29人	H22.10
	-	2	99.3点	I	/	/	/	/	/
北部	-	1	97.0点	J	/	/	/	/	/
	-	2	58.3点	K	/	/	/	/	/

(イ) 選定された事業者の評価内容

【認知症対応型共同生活介護 + 小規模多機能型居宅介護（東部地区）】

(単位：点)

評価基準	配点	時館
1 事業展開における福祉の理念について 応募事業に取り組むための考え方や施設・職員配置の基準に対する考え方について評価した	20	14.5
2 指定を受ける事業の事業計画について 高齢者の介護に関する知識や経験，福祉の理念，事業費や借入金，償還計画等をはじめ，職員の配置や資質向上への取り組み，地域との連携などについて評価した	70	29.0
3 利用者の処遇について 入居の要件や施設における年間行事，自己評価や第三者評価などの取り組みについて評価した	90	58.5
4 指定を受ける施設的环境について 地域交流のための周辺環境や敷地の面積などについて評価した	20	4.0
合計	200	106.0

合計点については，各委員の合計を平均したものであり，各項目の合計とは一致しない場合がある

【地域密着型特定施設入居者生活介護 + 小規模多機能型居宅介護】

(単位：点)

評価基準	配点	中央部	北東部
		函館 大庚会	平和 興産
1 事業展開における福祉の理念について 応募事業に取り組むための考え方や施設・職員配置の基準に対する考え方について評価した	20	10.0	10.0
2 指定を受ける事業の事業計画について 高齢者の介護に関する知識や経験，福祉の理念，事業費や借入金，償還計画等をはじめ，職員の配置や資質向上への取り組み，地域との連携などについて評価した	70	48.5	34.3
3 利用者の処遇について 入居の要件や施設における年間行事，自己評価や第三者評価などの取り組みについて評価した	90	45.0	46.5
4 指定を受ける施設的环境について 地域交流のための周辺環境や敷地の面積などについて評価した	20	13.0	13.8
合計	200	116.5	104.5

合計点については，各委員の合計を平均したものであり，各項目の合計とは一致しない場合がある

#### 4 選定事業者の決定等

(1) 地域密着型サービスの運営に係る函館市地域包括支援センター運営協議会における協議

- ・地域密着型サービス事業者の新規の指定については、あらかじめ意見を聴取することとされています。
- ・平成22年2月24日（水）に開催し、事業者選定の結果について特に意見はありませんでした。

(2) 市長決裁により選定事業者を決定し、結果を応募事業者に通知しました。

地域密着型サービスのうち、認知症対応型通所介護（認知症デイサービス）および小規模多機能型居宅介護（単体整備）については、これまでの事業者公募において応募が少なく、計画に位置付けた整備が進まない状況であることから、平成22年2月10日申請書提出期限の公募時から、事業者の選定はしないこととし、随時指定申請を受け付けることとしております。